

# 月報私学11

2017  
Vol.239



学校法人北陸学院は1885（明治18）年に金沢女学校として始まり、戦後、現在の名称となって132年の歴史を重ねています。三つのキャンパスに大学と短期大学、高等学校、中学校、小学校、二つの幼稚園があり、キリスト教による人格形成を基本とした、3歳から22歳までの継続した男女共学の教育を行う日本海側（石川・富山・福井）で唯一のキリスト教総合学園です（左上は大学・短期大学部キャンパス、右下は1889（明治22）年に宣教師館として建てられたウイン館）。

写真提供：学校法人 北陸学院（石川県金沢市）

## CONTENTS

- 私立幼稚園の財務状況《平成27年度決算集計》…………… 2
- シリーズ学校訪問記～未来に向かって～ 第6回 特色ある教育を行う高等学校…………… 4
- 連載④「魅力あふれる学校づくりを目指して」  
3歳から22歳までのキリスト教継続教育で魅力づくり…………… 6
- 学術研究振興資金研究活動報告…………… 8
- 就任のあいさつ／限度額適用認定証の更新／  
改訂版「日本版スチュワードシップ・コード」を受け入れました…………… 9
- 平成29年度 第2回私学共済事務担当者研修会…………… 10
- ジェネリック（後発）医薬品差額通知書を12月中旬に送付します…………… 11
- 被扶養者認定申請事例（子どもの認定）…………… 12
- INFORMATION…………… 14
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内…………… 16

# 私立幼稚園の財務状況 《平成27年度決算集計》

私学事業団では、「平成28年度学校法人等基礎調査」を基に27年度決算データを集計した、28年度版『今日の私学財政（幼稚園・特別支援学校編）』と『今日の私学財政（専修学校・各種学校編）』を10月に刊行しました。

今回は、『今日の私学財政（幼稚園・特別支援学校編）』より、幼稚園の財務状況について概略を解説します。

## 園児数 幼稚園数ともに増加

文部科学省の学校基本調査によると私立・国立・公立を合わせた27年度の園児数は、幼保連携型認定こども園を含めると、23年度の159万6000人から168万4000人となり、8万7000人増加しています。また、園数についても、認定こども園の増加の影響により、318園増加しています（表1）。

## 幼稚園法人の約3割は 帰属収支差額がマイナス

### 消費収支状況

1法人当たりの消費収支計算書より、23年度と27年度を比較すると、収入の部では、補助金が249.1万円増加し、帰属収入は256.1万円増加しています。支出の部では、人件費が109.1万

円増加、経費も66.6万円増加し、消費支出は172.3万円増加しています。

人件費・経費の増加合計額に対して、帰属収入の増加額の方が上回る状況となったため、帰属収支差額（帰属収入－消費支出）は増加しています。

27年度に帰属収支差額がマイナスの幼稚園法人数は1370法人で、集計法人の約3割となっています。経営状況の目安となる帰属収支差額をプラスへ移行させる方策を検討して実行していくことが今後の課題といえます（表2・3）。

### 財政状態

1法人当たりの貸借対照表より、23年度と27年度を比較すると、資産の部では有形固定資産が44.13万円、その他の固定資産が70.8万円、流動資産が222.6万円それぞれ増加しており、現金預金の増加も含め、資産の部は増加しています。

構成比率をみると、有形固定資産が0.6ポイント減少して64.8%となっており、施設・設備投資を控え、資金を現金預金として内部留保していることがうかがえます。

負債・基本金・消費収支差額の部では、固定負債及び流動負債の金額は増加しましたが、資産の部合計が増加し

表2 消費収支計算書（1法人当たりの金額）

（単位：千円）

区分	23年度		27年度		差引	
	金額	構成比率	金額	構成比率		
収入の部	学生生徒等納付金	66,754	46.9%	65,869	39.2%	△ 885
	補助金	50,673	35.6%	75,579	45.0%	24,906
	その他	24,992	17.5%	26,580	15.8%	1,588
	帰属収入	142,419	100.0%	168,028	100.0%	25,609
	基本金組入額	△13,675	△9.6%	△18,819	△11.2%	△5,144
消費収入	128,744	90.4%	149,209	88.8%	20,465	
支出の部	人件費	81,825	57.5%	92,730	55.2%	10,905
	経費	46,672	32.8%	53,328	31.7%	6,656
	その他	2,718	1.9%	2,384	1.4%	△334
	消費支出	131,215	92.1%	148,442	88.3%	17,227
帰属収支差額	11,204	7.9%	19,586	11.7%	8,382	
消費収支差額	△ 2,471	△ 1.7%	768	0.5%	3,239	

表1 園児数と幼稚園数

（単位：人、園）

区分	23年度	27年度	差引
園児数	1,596,170	1,683,584	87,414
私立	1,303,803	1,396,110	92,307
国立	6,044	5,510	△ 534
公立	286,323	281,964	△ 4,359
幼稚園数	13,299	13,617	318
私立	8,226	8,873	647
国立	49	49	0
公立	5,024	4,695	△ 329

※文部科学省「学校基本調査報告書」より  
 ※幼保連携型認定こども園を含む

表4 貸借対照表（1法人当たりの平均額）

（単位：千円）

区分	23年度		27年度		差引	
	金額	構成比率	金額	構成比率		
資産の部	有形固定資産	368,928	65.4%	413,056	64.8%	44,128
	その他の固定資産	75,023	13.3%	82,103	12.9%	7,080
	流動資産	120,052	21.3%	142,308	22.3%	22,256
	（うち現金預金）	(107,089)	(19.0%)	(124,131)	(19.5%)	(17,042)
合計	564,003	100.0%	637,467	100.0%	73,464	
負債・基本金・消費収支差額の部	固定負債	36,047	6.4%	41,849	6.6%	5,802
	流動負債	22,015	3.9%	24,534	3.8%	2,519
	基本金	520,453	92.3%	583,234	91.5%	62,781
	消費収支差額	△14,512	△2.6%	△12,150	△1.9%	2,362
	負債・基本金・消費収支差額の部合計	564,003	100.0%	637,467	100.0%	73,464

表3 帰属収支差額がマイナスの法人数

年度	集計法人数 (A)	帰属収支差額がマイナスの法人	
		法人数 (B)	割合 (B/A)
	法人	法人	%
23	5,042	1,667	33.1
24	5,086	1,600	31.5
25	5,068	1,722	34.0
26	5,110	1,740	34.1
27	5,073	1,370	27.0

そのため、固定負債及び流動負債の構成比率は横ばいとなっています(表4)。

**主要財務比率で財務分析を!**

最後に、幼稚園部門について、事業活動収支計算書関係比率(加重平均値)の中から、収入の構成割合を見るための学生生徒等納付金比率、補助金比率、支出の構成割合を見るための人件費比率、教育研究(管理)経費比率、収入と支出のバランスを見るための人件費依存率、学校法人等の経営状況を見るための事業活動収支差額比率(旧・帰属収支差額比率)を都道府県ごとにまとめました。

各財務比率の見方のポイントは『今日の私学財政』に掲載していますので、併せて参照してください。

これらの財務比率だけで財政や経営を判断するものではありませんが、各学校法人等において、今後の経営改善を進める際の参考として活用してください(表5)。

毎年、各都道府県を通じて「学校法人等基礎調査」を実施しています。今後とも、引き続きご協力をお願いします。

**問い合わせ先(私学振興事業本部)**

私学経営情報センター 私学情報室

☎03(32330)7846~7848

Eメール center@shigaku.go.jp

表5 都道府県別財務比率一覧(幼稚園部門)

区分	部門数		学生生徒等納付金比率		補助金比率		人件費比率		人件費依存率		教育研究(管理)経費比率		事業活動収支差額比率	
	23年度	27年度	23年度	27年度	23年度	27年度	23年度	27年度	23年度	27年度	23年度	27年度	23年度	27年度
北海道	445	456	51.8	39.2	37.4	51.3	64.9	58.2	125.2	148.4	32.0	29.6	2.3	11.4
青森	97	104	47.7	29.0	36.4	59.7	68.1	60.2	142.6	207.9	34.3	29.2	△3.2	11.7
岩手	80	79	39.2	28.4	41.9	59.2	56.7	53.9	144.6	190.2	34.2	29.0	5.6	16.4
宮城	147	149	38.5	44.1	45.4	42.8	52.0	55.7	135.0	126.4	34.4	31.8	12.6	12.1
秋田	62	61	44.9	22.1	37.5	68.6	60.9	53.6	135.5	242.8	34.7	30.1	3.8	14.9
山形	82	82	38.0	26.3	44.9	57.6	61.0	56.9	160.6	216.0	33.0	33.0	4.9	7.8
福島	125	109	33.6	30.2	47.9	53.1	51.8	56.8	154.1	187.8	34.2	30.6	12.3	11.8
茨城	187	183	37.3	26.8	44.5	58.4	57.7	53.5	154.8	199.8	32.5	28.7	6.6	17.4
栃木	170	177	48.1	36.0	36.8	55.2	56.2	54.2	116.9	150.4	28.2	31.2	14.6	13.4
群馬	109	114	47.5	35.1	40.1	54.8	63.9	57.7	134.6	164.3	32.1	33.8	3.2	6.7
埼玉	501	517	52.3	46.1	28.8	33.3	57.6	54.6	110.1	118.4	36.1	34.4	5.0	10.1
千葉	387	392	51.6	48.7	33.2	35.5	56.4	57.7	109.1	118.6	30.6	31.8	11.8	9.2
東京	480	523	52.2	50.1	29.0	32.6	55.0	57.9	105.3	115.5	27.9	29.8	15.7	11.4
神奈川	508	528	59.3	51.6	25.3	33.8	57.9	57.0	97.5	110.3	31.0	30.8	9.6	10.8
新潟	94	102	40.8	27.1	48.0	63.2	61.7	53.4	151.3	197.1	28.3	26.7	7.8	18.2
富山	51	51	44.2	29.9	40.8	56.7	54.6	51.6	123.4	172.6	41.5	40.0	2.6	6.3
石川	60	53	47.0	46.5	44.7	46.2	60.5	61.9	128.6	133.1	35.3	32.5	3.6	6.2
福井	30	30	39.1	31.4	45.5	53.1	51.2	57.0	131.0	181.6	29.6	33.8	17.9	9.0
山梨	61	60	45.8	30.3	38.7	55.0	64.8	56.9	141.3	187.8	34.6	30.3	△2.3	12.1
長野	92	102	48.8	41.3	37.5	46.2	63.2	59.4	129.4	144.1	30.8	28.7	4.8	10.8
岐阜	80	99	55.2	54.4	31.9	32.3	61.8	60.4	112.1	111.0	36.7	34.9	0.1	3.9
静岡	219	212	45.7	38.6	41.0	48.7	60.3	59.2	131.9	153.1	32.6	35.1	5.9	4.9
愛知	399	404	40.3	34.8	44.9	49.3	59.4	58.0	147.7	166.5	32.1	31.9	7.1	9.2
三重	49	57	53.6	50.6	32.7	37.3	60.7	59.5	113.4	117.5	29.8	34.1	6.5	5.0
滋賀	24	28	28.6	29.5	61.7	59.8	52.6	59.2	184.1	200.8	24.1	27.7	23.1	12.7
京都	135	137	45.4	41.2	40.3	44.0	60.5	62.0	133.2	150.3	33.4	35.7	5.3	0.3
大阪	340	388	42.7	35.1	40.1	48.5	58.3	53.9	136.5	153.4	36.2	34.8	2.7	10.3
兵庫	198	208	47.8	39.0	32.4	43.6	54.2	51.9	113.4	133.0	30.5	31.9	10.6	13.4
奈良	41	38	50.2	44.0	33.2	34.8	66.2	62.5	132.1	141.9	45.8	36.7	△12.8	0.7
和歌山	40	41	38.3	28.1	46.9	58.8	65.1	58.1	170.2	206.5	31.2	28.7	3.1	12.7
鳥取	28	27	47.9	32.4	42.1	52.9	63.0	63.0	131.4	194.4	31.1	28.3	4.9	8.1
島根	11	9	53.4	25.8	37.9	41.6	69.4	54.5	130.0	211.7	42.5	32.0	△14.1	12.5
岡山	33	31	39.6	28.2	42.8	54.9	66.4	59.0	167.9	209.3	29.9	28.2	3.4	11.4
広島	185	192	42.4	34.1	43.3	50.8	52.4	48.1	123.7	141.2	41.4	36.9	3.8	13.0
山口	107	105	33.1	24.2	52.8	63.0	63.7	57.9	192.7	239.3	32.2	29.2	3.7	12.3
徳島	10	10	53.0	46.7	27.6	37.5	65.0	68.6	122.6	146.8	33.3	32.1	△0.5	△2.4
香川	34	32	47.7	45.1	33.3	41.5	58.7	57.8	123.1	128.2	29.9	34.1	8.0	7.6
愛媛	87	85	43.2	33.2	41.1	51.5	54.2	52.9	125.5	159.2	27.1	26.6	17.8	19.6
高知	30	29	42.0	25.9	43.0	65.6	64.9	51.3	154.3	198.3	29.1	25.3	1.9	23.0
福岡	325	360	51.2	46.5	34.4	40.1	55.7	52.7	108.7	113.3	32.7	32.1	9.8	13.5
佐賀	75	85	50.1	32.8	37.2	58.2	58.1	56.3	116.0	171.7	32.2	29.2	8.7	12.3
長崎	124	116	47.6	28.2	33.8	54.6	58.9	50.6	123.8	179.5	30.9	26.9	9.4	19.8
熊本	105	108	35.6	25.1	56.8	67.1	63.6	56.8	178.9	226.1	27.8	27.2	8.2	15.4
大分	61	62	40.6	26.2	47.0	56.8	59.9	52.0	147.7	198.6	33.3	26.0	5.0	21.4
宮崎	109	105	35.2	23.5	50.9	66.4	63.7	51.7	181.1	220.2	31.8	25.4	3.9	22.5
鹿児島	146	142	35.0	22.2	51.0	65.6	58.0	50.3	165.7	226.6	33.2	26.4	7.8	22.6
沖縄	30	32	44.7	42.9	33.6	42.6	47.6	53.3	106.5	124.4	30.7	31.9	21.2	13.5
全国平均	6,793	7,014	47.8	40.1	36.4	45.1	58.0	55.8	121.4	139.3	32.4	31.6	8.0	11.5

(注1) 部門数は学校法人が設置する幼稚園数である。また、部門数の全国平均部分は合計数である。  
 (注2) 比率は事業活動収支計算書及び消費収支計算書の数値を合算して算出している。  
 (参考) 学生生徒等納付金比率：学生生徒等納付金/経常収入(帰属収入) 人件費依存率：人件費/学生生徒等納付金  
 補助金比率：補助金/事業活動収入(帰属収入) 教育研究(管理)経費比率：(教育研究経費+管理経費)/経常収入(帰属収入)  
 人件費比率：人件費/経常収入(帰属収入) 事業活動収支差額比率：基本金組入前当年度収支差額(帰属収支差額)/事業活動収入(帰属収入)  
 ※〈 〉内は会計基準改正前の勘定科目名を記載している。

学校訪問記〜未来に向かって〜 第6回

特色ある教育を行う高等学校

●逗子開成中学校・高等学校  
●京都学園中学高等学校

今回は、特色ある教育を行う高等学校をテーマとして、神奈川県にある逗子開成中学校・高等学校と京都府の京都学園中学高等学校取材しました。

逗子開成中学校・高等学校

逗子開成中学校・高等学校は、神奈川県南部の逗子湾に面した環境の中、校名の由来である「開物成務（人間性を開拓・啓発し、人としての務めをなす）」の実現を目指した教育を行う、中高一貫の男子校です。

1903年に私立東京開成中学校の分校として開校しましたが、1909年に独立し、逗子開成中学校と改称しました。



逗子開成中学校・高等学校の校舎

海洋人間学

逗子開成の教育の特色の一つである



海洋人間学は、「遠泳」、「ヨット帆走・製作」、「海洋教育」の三つのプログラムから構成されています。  
「遠泳」では、中学校3年生全員が、7月に逗子湾で約1・5キロの遠泳に挑戦します。入学時には3割程度の生徒が泳げませんが、1年生からの水泳指導により、少しずつ克服させ、ほとんどの生徒が達成感を得ています。  
「ヨット帆走・製作」は、1年の後期から1人乗りのヨット製作を始め、2年の春に逗子湾で帆走を行います。製作は、班で行い、班全員の力を合わせて乗り切ることを学びます。  
「海洋教育」は、東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センターと提携協定を結び、東京大学から講師派遣を受け、生徒が研究成果を外部研究会等で発表する機会を設けています。  
生徒は、海という自然を相手にする

ことにより、自分の力だけでは思うようにいかない経験をすることで、自分と集団の力で乗り越えるという達成感を味わう機会を得ています。

国際交流

多文化の理解と英語力の向上を目的とし、充実した国際交流プログラムも行っています。

中学校3年生では、全員がニュージーランドでホームステイを行い、高等学校2年生では、全員がアジア（韓国、マレーシア、ベトナム、沖縄、北海道）を中心にコース選択型の研究旅行へ赴きます。そのほか、希望者には、フィリピンでの2週間の英語学習プログラムや、カナダでの約1年間の海外長期留学制度など、さまざまなプログラムが用意されています。

英語技能の向上のみを目指すのではなく、アジアの中の日本、世界の中の日本を体験することにより、多角的なものの方を養うことを意識した国際交流プログラムが展開されています。

情操教育・人間学

広く社会で活躍する魅力的な人間の基礎をつくるため、さまざまな情操教育プログラムも行っています。

総合学習「人間学」では、中学校1年生から高等学校2年生までの5年間に、体系化されたプログラムに取り組みます。中学校では、基礎的なコミュニケーションスキルを高め、ディベート大会への出場などを通して意見を表明する力を養います。高等学校からは、

交渉学やデザイン思考を取り入れたコミュニケーション技術を学びます。

また、趣味を増やし、考え方の幅を広げるため教員のほか、保護者、外部専門家などが担当する土曜講座や、1988年以来、各学年が年2回、学内の徳間記念ホールにおいて映画鑑賞も行っています。

これらの取り組みは、生徒に対して自己肯定感や達成感を与え、進路を考えるうえで、少なからず影響を与えています。今後は、取り組みの効果測定のためのルーブリックや、ポートフォリオを使用した評価制度を導入することが課題であり、学内で検討が進められています。

取材を終えて

中高一貫校のメリットは、6年間を通じて中断されずにカリキュラムを組み、教育ができることです。その一方で、中学校3年生から高等学校1年生の中だるみの時期に、どうモチベーションを維持するかが課題です。こうした課題に、逗子開成中学校・高等学校では、前述した特色ある取り組みをうまく取り入れることで対応している様子が見られました。

加えて、年に数回の保護者会の開催や、学内専用サイトの整備などにより、さまざまなお知らせをきめ細かく行っており、高い保護者満足度を得ています。また、卒業したばかりの学生にT.Aとして、生徒の自習の援助を行ってもらうことで、生徒の学習意欲の向上を

図るとともに、卒業生の愛校心も育てています。

こうした取り組みは、保護者や卒業生からの評価を高めることにつながり、学校の広報としても有効ですが、それだけではなく、学校と保護者が同じ方向を向き、生徒一人ひとりを育てるためにも重要な取り組みです。私立中学校・高等学校が、保護者と生徒の信頼を勝ち得るためには、学校と保護者が一体となって生徒を育てていく姿勢が、重要な要素の一つであると感じました。

### 京都学園中学高等学校

京都学園中学高等学校は1925年に、京都商業学校として設立されました。平成12年に京都学園中学校を設置し、現在、京都市右京区に校舎を構える中高一貫の共学校です。近年、東京大学・京都大学をはじめ、難関国立大学を含めた進学率が飛躍的に向上しており、国際教養大学にも10年連続（20～29年度）で合格者を輩出しています。

#### コース制

平成2年から本格的なコース制を導入しましたが、当初は知名度が低く、公立高校の受け皿的な位置づけの学校でした。しかし、10年ほど前から進学実績等で徐々に結果がスタートしています。現在では四つのコース「国際・特進ADVANCED（特A）、特進BASIC（特B）、進学」を設置し、

生徒それぞれの個性・適性・目標に合わせた教育を展開しています。国際コースでは世界のトップリーダーとして活躍できるような人材の輩出を目標としています。特Aコースでは難関大学への進学を目標とし、特徴的な取り組みとして、超難関大学の入試問題の本質を理解させる「超数学」の授業を行っています。この「超数学」は25年度に開始され、翌年度にはこの講座を受講していた生徒の1人が東京大学に現役合格しました。高等学校1年生から3年生までが合同で受講し、毎週土曜日に数学科の山脇先生を中心に難問にチャレンジしています。特Bコースでは「文武両道」を掲げ、勉強と部活動それぞれで培った力を相互に活かすことを目標としています。進学コースでは部活動と両立しながら、英語・数学・国語の基礎学力を身に付けることを目標としています。



「超数学」の授業風景

#### 海外研修

もう一つの大きな特徴として、すべ

てのコースで海外研修プログラムが用意されており、生徒全員が海外研修を経験することが挙げられます（期間・場所はコースによって異なります）。現在ではアメリカのほかカナダ、イギリスなどの100校を超える高等学校と提携し、研修の受け入れ先となっています。校長の佐々井先生は毎年さまざまな国を訪れることで提携先の幅を広げており、最近ではスウェーデン・ベトナムなどの高等学校とも連携を進めています。見知らぬ土地で海外研修を行うことによって、生徒の主体性やコミュニケーション力の飛躍的な向上が期待できます。



海外研修に参加した生徒達

#### SGH

27年度には文部科学省が指定するSGH（スーパーグローバルハイスクール）に選定され、国際コースにおいて探究型プログラム（KOA学）を実践しています。KOA学では世界の「食」をテーマに海外の提携校、国内外の大学、国際機関職員、グローバル企業の

方々の協力を得て、アジア・アフリカ地域における「国際開発協力モデル」「ビジネスモデル」を研究・開発しています。SGHに指定されたことでさまざまな大学や企業との連携がスムーズになり、これまで以上に充実したプログラムが行われています。

さらに、今年度4月から「世界で活躍する真の国際人を育成すること」を目的とした中学校・高等学校の6年間のコースとしてGN（グローバルナビゲーター）コース（一貫クラス、探究クラス）が開設されています。

#### 取材を終えて

佐々井校長は、自ら海外へ足を運び現地の高等学校と提携したり、他校の取り組みについても情報収集し、よい取り組みについては積極的に取り入れるなど、リーダーシップを発揮しています。また、校内外で「私が京都学園です」と自己紹介をしており、自らの振る舞いが、学校の振る舞いになることを常に意識しています。

教職員に対しても、品位品格を重んじて、「私が京都学園です」ということを常に意識して行動することを求めています。先生方もその期待に応えている様子がうかがえました。また、学校は勉強を教えるだけではなく、すべての生徒の人格・可能性が認められるような居場所（オアシス）でなくてはならないという強い信念の下、学校運営に当たっています。

【取材】私学経営情報センター

魅力あふれる学校づくりを目指して

3歳から22歳までのキリスト教継続教育で  
魅力づくり

連載 ④5

学校法人 北陸学院 理事長・学院長 楠本 史郎

北陸学院は2015年に創立130周年を迎え、記念事業として三つのキャンパスを整備しました。新校舎を建て、耐震工事を行い、安全な教育環境を整えることができました。

もっと大切なのは、教育の内容です。130年の歴史を振り返り、北陸学院はどんな学校なのか、問いました。先人たちがどのような志をもって学校を建て、守り、発展させてきたか、建学の精神に立ち返り、それを新しい形で受け継ぐと、新たに決意しました。

132年の歴史を顧みて

北陸学院は1885年、金沢女学校として始まりました。米国北長老教会というプロテスタントの宣教師たちが、大きな志を抱いて学校と教会を建てました。キリストの福音を伝え、それに基づく人格形成を目指しました。

そこには多くの困難がありました。伝統宗教が盛んで、閉ざされたこの地では、キリスト教は歓迎されず、キリスト教学校の特徴である英語教育も、関心を引きません。それでもキリスト教を中心に、英語教育を続けました。さらに日本は国家主義による近代化

の道を歩み始め、1899年には学校での宗教教育を禁止します。そこで金沢女学校は正式な学校の地位を捨て、名前も北陸女学校と変え、キリスト教教育を守りました。そして1937年以後、戦時体制になると、キリスト教学校は、英米諸国の教会との関係ゆえ、疑いの目を向けられます。北陸女学校もまた、厳しい圧力を受けます。可能な範囲で協力姿勢を取りながら、礼拝と聖書の授業を守りました。

困難な時にこそ、建学の精神に立ち返り、そこから時代にふさわしい新しい道を開く、これが本学院132年の歴史から学んだことでした。



金沢女学校の創設者  
メリー・K・ヘッセル  
(1853-1894)

建学の精神の継承

今、特に地方の学校は、少子化による入学者減少に悩んでいます。本学院も同じです。さらにキリスト教学校でありながら、キリスト者スタッフが

減っています。これが現在、直面している困難です。だからこそ、建学の精神に立ち返ることが必要です。もちろん、昔の姿に戻るわけではありません。この時代に建学の精神をどう生かし、発揮するかということが課題です。

今、「Realize your Mission: 「あなたの使命を実現しよう」」を掲げています。長く地元で「ミッション」と呼ばれ、親しまれてきました。そこから、生徒たちは自分に与えられたミッション（使命）があることを知り、それを実現するために学びます。各校が、ふさわしい場となるよう願っています。

高等学校以下では、さらにそれを「キリスト教に基づく勉強プラスもう一つ」と表現しています。キリスト教による人格形成を図ります。使命を自覚し、その実現のために学びます。偏差値を上げるだけではありません。それに加え、「もう一つ」を磨きます。クラブや生徒会、ボランティアの活動、また留学など、若い魂を燃やし、青春時代を輝かせることを目指します。

132年間、受け継いできたキリスト教という建学の精神を現代に生かし、展開します。こうして、現在の困難に立ち向かおうとしています。

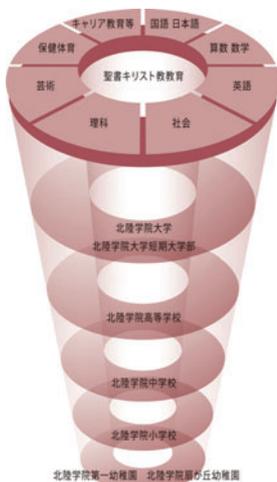
キリスト教継続教育

その際、重要なのは、幼児教育から初等、中等、高等教育に至る教育の継続性です。本学院には二つの幼稚園、小

学校、中学校・高等学校、大学・短期大学があり、3歳から22歳までの継続したキリスト教教育を目指しています。もともと、中学校以降は女子校でした。しかし本学院は、石川・富山・福井の北陸3県で唯一のキリスト教学校です。すべての子どもと青年に、キリスト教教育の門を開く責任があります。そこで2000年代に入り、全校を男女共学としました。

学校間の連携を進め、幼稚園から大学まで、接続する学校間で協議します。卒業認定方針DIPと入学者受入方針APを検討し、一人ひとりを、部局を越えて見守り、育てます。そのために各教科の内容や宗教活動、行事、生徒指導などのあり方を学院全体で検討し、共有するよう努めます。

3歳から22歳までの教育内容を北陸学院スタンダードに系統的にまとめます。聖書・キリスト教教育を中心に、各教科の学びと展開を一覧することができます。各校でどのように学び、それが次にどうつながるか、明示します。接続する学校相互で教育の連携を図る試みです。



北陸学院スタンダード

北陸学院センター

幼稚園から大学までのキリスト教継続教育を進めるため、現在、三つのセンターを置いていきます。

①キリスト教センター

本学院は132年にわたり、キリスト教を土台として歩んできました。これが、もつとも重要な基礎です。

現在、日本キリスト教団というプロテスタント教会の教師・牧師が4名、センターに所属しています。それぞれが各校を担当し、宗教教育を担いながら、会議に出席して重要な役割を果たします。各校と学院全体が建学の精神に正しく立ち、これに従って歩むよう見守り、導きます。園児や児童、生徒、学生の成長を願い、祈ります。

このセンターが中心となって、キリスト教教育や行事を担い、国内外のキリスト教学校や諸教会との連携、また地域社会にキリスト教教育への理解が広がるよう、働きかけます。本学院の精神的心臓部といえるでしょう。

②英語教育研究支援センター

米国人宣教師たちによって始められた本学院は、地域で「英語のミッション」と呼ばれ、伝統的に英語教育が盛んでした。今も、共通言語である英語を介して世界に広く触れます。同じ神に造られた、世界中の人々と心を通わせ、コミュニケーション力を養います。英語を使って国際交流を進め、異なる

文化に触れ、互いに理解し合うことを目指します。広く深い視野を持つてほしいと願います。

それを実現するため、センターが、本学院の幼稚園や小学校にネイティブ教員を送り、英語教育を担います。学院外の幼児施設や小学校、中学校にも、英語を通して子どもの視野を広げる教員を育て、送ります。本学院中学校・高等学校と連携して、生徒・学生に、より実践的な英語を身に付けてもらいます。大学・短期大学の英語教育を担い、学生に、授業内外で英語を学ぶ意味を理解するよう指導します。英会話やバイブルクラス、観光、留学、海外支援、国内・海外での研修など、英語に関する学びに自由に参加できる機会を設けています。また検定試験や英語学習プログラムへの挑戦を支援していきます。



英語教育研究支援センター

③クラブセンター

「キリスト教に基づく勉強プラスも一つ」に表されるように、本学院は、

生徒・学生の主体的な学びや活動を重んじ、支援します。

男女共学が進み、クラブ活動も盛んになりました。各校の活動を支援し、また学校間の活動の連携を図るために、クラブセンターを組織しています。専任の教職員を配置し、とくに強化指定部の活動を支え、人的支援や、部局を越えた連携接続、地域貢献活動への支援を行います。

専任者がクラブ活動を中心的に担います。これにより、一般教員が負担を軽減され、本来の授業や生徒指導に専念できるよう願っています。



クラブセンター

今後の教育のあり方

今、社会が大きく変わり始めています。人口知能AIを始め、自動車や各種作業車の自動運転など、科学技術の革新が進みます。近い将来、職業の多くが劇的に変わると予測されます。人

間の働きが変化し、その影響は事務職や技術職、さらには医師にまで及ぶといわれます。人間とは何か、問われています。学校はどのような人間像を描き、それを目指して教育を行うのでしょうか。ただ就職や進学のため、目の先の技術を教えるのでは済みません。北陸学院は、キリスト教的人間観に立った人格形成を目指します。

第一は、神に造られ、愛されている自分を知り、肯定し、生きる自信と意欲をもって成長する主体的な個人です。時代や技術は絶えず変わります。確かな自己認識を持ち、基本的な生きる力と技術を備えてこそ、どんな状況にも対応できます。

第二に、他者を肯定し、愛して受け入れ、共に社会を築く力のある人格です。どんなに知識や技術があっても、人を理解し、共に生きようとする姿勢がなければ、社会で通用しません。

これらを養い育むためには、確固とした人間観に立ち、幼児期から児童期、青年期へと至る継続した教育の体制が必要です。北陸学院は地方にある小さな学校です。しかし与えられた使命は大きなものがあります。微力を集中し、この夢の実現へと歩んでいます。

寄稿者紹介

楠本 史郎(くすもと しろう)  
教会牧師を経て、2007年より現職

# 学術研究振興資金 研究活動報告

私学事業団では、広く一般から受け入れた寄付金から学術研究振興基金を設けて、その運用益を「学術研究振興資金」として私立大学等の優れた学術研究に交付しています。本号では、平成28年度に交付された研究の中から江戸川大学の研究「大学生のドロップアウト防止のための介入方法の確立」研究代表者 社会学部 福田 一彦（ふくだ かずひこ）教授をご紹介します。

## ● 研究の背景

睡眠とは、疲労などによって受動的に生じている現象ではなく、脳の一部分が脳のほかの部分で覚醒や睡眠という状態に変化させる能動的なプロセスによって生じています。また、睡眠と覚醒を含めて、我々のさまざまな身体機能は、約24時間の周期で変動を繰り返して、この周期的な変化は脳の中の生物時計によって制御されています。

睡眠覚醒リズムは、発達によって変化します。新生児期には約24時間のリズム（サーカディアンリズム）は顕著には認められず、乳児期を通して明確化します。幼児期に昼寝が減少し就学前には消失します。児童期には睡眠覚醒リズムに顕著な変化は認められませんが、思春期の開始とともに夜型化や睡眠時間の短縮が進みます。この影響で日中の眠気が増大し、大学生において一生で最も乱れた睡眠パターンとなります。さらに、日本の大学生の睡眠時間は世界一短いとされています。睡眠習慣の乱れは、抑うつや不安などの精神健康に悪影響を与え、学業成績にも影響することが指摘されています。

多くの大学において、入学生の基礎学力の低下と退学者数の増加が問題になっており、基礎学力の低下や心理的要因による修学困難に対応するた

め、学習支援や相談センターなどが設置されています。しかし、実際にドロップアウトしていく大学生を見ていると、多くが生活リズムの乱れを起因として、午前中の授業への出席率の低下、学力の低下、そして、心理状態の悪化（睡眠の乱れがうつ病の危険因子であることが明らかにされている）などが生じ、結果として大学を辞めざるを得なくなる事例が非常に多い印象がありました。

また、最近（平成27年）の文部科学省の調査によれば、「生活リズムの乱れ」が不登校のきっかけの第2位となっています。

## ● 研究の目的

本研究は、大学生のドロップアウトに関わるさまざまな要因の関与について、客観的な指標を用いて、それぞれの要因が果たしている役割の重要性を科学的に評価し、最終的には、ドロップアウトの減少のための、効果的なシステムの提言を行うことを目的としています。

## ● 研究内容

この研究は、大学生の生活リズムと学業成績や精神健康との関係を探るといふ学術的な興味に基づく部分と、大學生の修学状況を改善したいという実践的な興味に基づく部分の両者を出発点としています。こうした研究を行う

際に問題となるのは、学生の成績情報などの個人情報扱いの難しさや、出席状態の把握の困難さであろうと思われます。幸いにして、このプロジェクトは、学内の委員会活動の一環として認知され、学生の成績情報の閲覧や利用についても、学内の倫理委員会の承認が得られたほか、本学では、学生の出欠状況を電子的に管理できるシステムが導入されていることなどもあり、これらの困難を乗り越えることができました。我々の研究結果が他大学でも活かされることを望みますが、これらの点を克服する必要があります。

研究では、GPA、取得単位数、授業への出席率、入学時の学力テスト、精神健康度、大学への愛着、不適応感、入学目的や友人関係の尺度、そして睡眠学的な変数として睡眠習慣や睡眠の質や日中の眠気を質問紙によって取得しました。ROC (Receiver Operating Characteristic) 解析を用いて、ドロップアウトリスクの高さを予測する変数として、1年次の睡眠効率が最も精度が高い（感度76%、特異度70%）ことを見出しました。つまり、入学時の学力よりも、生活習慣に関する変数が重要であったということになります。また、留年や退学を目的変数として多変量解析（多重ロジスティック解

析）を行った結果、有意な変数として、GHQ（精神的健康度）、週末睡眠時間（6時間未満）、徹夜（月1回以上）、就床時刻変化（2時間以上）が見出されました。

以上の結果を基に、睡眠生活習慣の問題を抱える学生を対象として介入的指導を行い、現在も継続中です。介入によって明確な成果が認められ、睡眠生活習慣の改善が認められ、卒業まで到達した学生もいます（図）。今後、一般の教員がこのような指導をできるような、マニュアルの整備を行う予定です。

最後になりましたが、私学事業団のご支援に深い感謝の意を表すとともに、今後とも多くの素晴らしい研究がご支援を受け開花することを願っております。

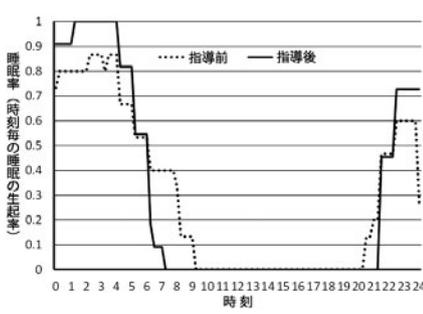


図 指導的介入前後の睡眠覚醒パターン



## 就任のあいさつ

理事 酒井 薫  
さか い かおる

このたび10月1日付けで日本私立学校振興・共済事業団の理事を拝命し、年金・福祉を担当することとなりました。私は、本事業団の前身の一つである私立学校教職員共済組合に奉職して以来、共済業務に携わって参りました。

これまで培ってきた経験を少しでも活かしながら、私立学校の振興と私学教職員の福利厚生制度の充実のために全力で職務に取り組み所存ですので、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、近年、人口減少と少子高齢化は加速度を増し、IT化のみならず、人工知能いわゆるAIが予想を超える勢いで進展し、社会の構造を大きく変えようとしています。10年後・20年後の日本において、業種によっては人間に代わってAIが仕事をしている、そんな世界が現実になりつつあります。

経済のグローバル化も一段と進んでおり、こうした激変していく環境の中で、自らが進むべき道と執るべき行動を的確に判断し実行することのできる資質と行動能力を持った人材の育成が

以前にも増して必要となっていると強く感じています。そして、その役割を担う要となるのは学校教育であり、なかでも私立学校はこれまで社会の発展を支える多様な人材を輩出してきており、今後も社会の要請に応えていくという重要な責務を有していると認識しております。

社会保障面においては、少子・高齢化の一層の進展等に備え、年金財政の範囲を拡大して制度の安定性を高めるとともに、公的年金の公平性の確保を図ることを目的とした、被用者年金制度一元化が平成27年10月に実施されています。

この一元化に伴う他実施機関との情報連携等の対応、マイナンバー制度の導入への対応等、今後も多くの課題があります。本事業団が担う役割を十分認識して、私立学校の運営基盤の安定と充実及び私学教職員の皆様が安心して教育に従事できるよう、福利厚生の充実のために最大限の努力をして参りたいと考えています。何卒よろしくお願い申し上げます。

### 共済業務

### 限度額適用認定証の更新

業務部 短期給付課

限度額適用認定証の交付を受けている人が、有効期限到来後も引き続き限度額適用認定証を必要とする場合は、次の更新手続きが必要です。

#### 更新（継続）手続き

「限度額適用認定申請書」（※）の「継続」欄を○で囲み、所定事項を記入・押印のうえ、有効期限が到来する2週間前を目途に、学校法人等を通して（任意継続加入者は直接）、私学事業団に提出してください。

#### 平成29年12月31日に有効期限が到来する人の事前更新（継続）手続き

平成29年12月31日に有効期限が到来する人については、限度額適用認定証を年内に交付できるよう、例外的に11月10日（金）～12月15日（金）まで事前受付を行います。

「限度額適用認定申請書」の右上余白に朱書きで「事前継続」と明記してください。

※用紙は、私学共済ホームページ「様式用紙等のダウンロード」からダウンロードできます。

改訂版「日本版スチュワードシップ・コード」を受け入れました

資産運用部

私学事業団は、アセットオーナー（資産保有者）としての機関投資家として、平成29年5月29日に改訂された日本版スチュワードシップ・コード（※1）を受け入れ、「スチュワードシップ責任（※2）」を果たすための方針を更新します。

また、運用機関が28年度中に行ったスチュワードシップ活動（株主議決権行使を含みます）についても、併せて私学共済ホームページ（年金資産の運用）に掲載しますのでご覧ください。

※1 機関投資家が、受益者（本事業団の場合は加入者）と投資先企業の双方を視野に入れ、「責任ある機関投資家」としてスチュワードシップ責任を果たすに当たり、有用と考えられる諸原則を定めたものです。

※2 投資先の日本企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、受益者（加入者）の中長期的な投資リターンを拡大を図る責任のことです。

**平成29年度 第2回  
私学共済事務担当者研修会**

1月10日(水)～25日(木)

広報相談センター 相談班

私学共済事務担当者の皆様に、私学共済制度の業務内容をご理解いただくことを目的として、私学共済事務担当者研修会を各ガーデンパレスで開催します。詳しくは、10月分掛金等納付通知書（11月中旬送付）に同封する「開催案内（参加申込書付）」又は私学共済ホームページ（事務担当者用ページ）をご覧ください。

**開催日及び会場等**

下記「研修会日程等一覧」を参照

**参加対象者**

学校法人等の共済事務担当者

**研修内容**

資格関係・短期給付関係及び年金関係について、テキスト及び「事務の手引」を基に講義形式により基礎的な業務内容の研修を行います。

**参加費**

1コースにつき1000円

**研修時間**

午前9時30分～午後4時30分

**申し込み方法等**

**1 研修コース**

「資格・短期」コース及び「年金」コース

それぞれについて、各学校2名まで申し込み可能です。ただし、同じ人が同一コースに重複して申し込みはできません。

**2 申込期限**

開催案内の「平成29年度 第2回私学共済事務担当者研修会参加申込書」を、**11月30日（木）【必着】**までに、共済事業本部へ郵送で申し込みください。

**3 参加通知**

参加の可否は、12月中旬に学校法人等宛てにお知らせします。  
 ・各コースの定員を超えた場合は、抽選となります。  
 ・応募者が著しく少ないコースは、中止とさせていただきます場合がありますので、あらかじめご了承ください。

研修会日程等一覧

会場	実施日	定員	研修コース
札幌ガーデンパレス	1月10日(水)	50名	資格・短期
	1月11日(木)	50名	年金
仙台ガーデンパレス	1月24日(水)	50名	資格・短期
	1月25日(木)	50名	年金
東京ガーデンパレス	1月10日(水)	60名	資格・短期
	1月11日(木)	60名	年金
	1月15日(月)	60名	資格・短期
	1月16日(火)	70名	年金
	1月18日(木)	60名	資格・短期
	1月19日(金)	60名	年金
	1月23日(火)	70名	資格・短期
	1月24日(水)	60名	年金
名古屋ガーデンパレス	1月23日(火)	50名	資格・短期
	1月24日(水)	50名	年金
大阪ガーデンパレス	1月11日(木)	80名	資格・短期
	1月12日(金)	80名	年金
	1月24日(水)	80名	資格・短期
	1月25日(木)	80名	年金
広島ガーデンパレス	1月16日(火)	45名	資格・短期
	1月17日(水)	45名	年金
福岡ガーデンパレス	1月17日(水)	50名	資格・短期
	1月18日(木)	50名	年金

# ジェネリック(後発)医薬品差額通知書を 12月中旬に送付します

～対象者への配付をお願いいたします～

業務部 短期給付課

医療費のさらなる適正化を図るため、ジェネリック(後発)医薬品の使用促進を目的として、「ジェネリック医薬品差額通知書」(以下「差額通知」といいます)を学校法人等宛てに送付しますので、通知対象となる加入者等へ配付をお願いします。

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えることにより、医療機関や調剤薬局の窓口で支払う医薬品の自己負担額が軽減されます。

ジェネリック医薬品の使用促進のため、ご協力くださるようお願いいたします。

## 実施内容

平成29年5～8月の間に先発医薬品を処方され服用している加入者(※)及び被扶養者のうち、ジェネリック医薬品に変更した場合に、自己負担額の軽減が一定以上見込まれる人に対し、どのくらい薬代が軽減できるかをお知らせします。

※任意継続加入者及びその被扶養者は除きます。

## ◆次の人は通知の対象となりません

- ・がんや精神疾患等の疾病や風邪などの短期処方中使用される薬を服用している人
- ・ジェネリック医薬品が存在しない薬を服用している人
- ・すでにジェネリック医薬品を処方されている人

## 送付方法・送付先

加入者及び被扶養者ごとに個別封筒で、親展扱いとして所属する学校法人等へ送付します。個別封筒には、差額通知とリーフレットを封入しています。

- ・学校法人等から加入者へ個別封筒を渡してください。
- ・被扶養者への個別封筒も学校法人等から加入者に渡してください。

## ◆お願い

個別封筒は親展扱いとなっておりますので、被扶養者が通知対象者になった場合は、開封せずに必ず被扶養者(小さなお子様は除きます)に渡すよう、加入者に周知してください。

## 送付の時期

29年12月中旬

## 通知を希望しない場合

差額通知の送付を希望しない加入者や被扶養者がいる場合は、個別に文書又は電話で、短期給付課療養給付係まで連絡してください(すでに連絡をいただいている人は除きます)。

## 差額通知の実施結果

### 使用率と効果(医療費削減額)

ジェネリック医薬品の普及については、国としても取り組みが進められています。

私学事業団においても保険者として医療費適正化のために積極的に取り組んでおり、その取り組みの一つとして27年度から差額通知を実施しています。

実施結果は下図表のとおりで、本事業団におけるジェネリック医薬品の使用率は、27年度上半期の58・1%から28年度末は66・8%と順調に増加し、国の目標値である「28年度末60%以上」を達成することができました。

また、その効果として、本事業団が負担する医療費の削減額は、累計で4億3千万円を超えました。

さらに、国の次なる目標「29年央70%以上」、「32年9月80%」の達成のため、引き続き皆様のご協力をお願いします。

図表 私学事業団におけるジェネリック医薬品の使用率(※数量シェア)と医療費削減額の推移



受診月	削減額(千円)
平成28年1月	20,380
2月	24,090
3月	30,480
29年央	28,020
4月	28,020
5月	26,850
6月	28,400
7月	30,510
8月	29,770
9月	30,950
10月	34,220
11月	34,730
12月	39,780
平成29年1月	21,900
2月	24,730
3月	32,210
累計削減額	437,020

- ① 子どもの戸籍謄本又は抄本（加入者が世帯主で続柄が記載されている住民票（マイナンバーの記載のないもの）でも可）  
→加入者と子どもの続柄及び生年月日を確認する書類です。
- ② 加入者と配偶者の前年の源泉徴収票又は年収見込証明書  
→加入者と配偶者の収入を比較する書類です。扶養手当が支給される場合は不要です（Q1ポイント1参照）。
- ③ 子どもが夫の健康保険から被扶養者取り消しとなった年月日の確認できる証明書（国民健康保険の場合は国民健康保険証の写し）  
→子どもの認定年月日を確定（確認）するための書類です。なお、国民健康保険からの切り替えの場合は届け出があった日からの認定ですので、被扶養者認定後に加入者被扶養者証を市区町村役場に持参して、国民健康保険を脱退する手続きをしてください。

### ポイント

- ・被扶養者認定申請書の「加入者の年間所得推計額」の欄に学校法人等で年収見込額を記入する場合は、②のうち加入者分の源泉徴収票又は収入見込証明書は不要です。
- ・子どもが18歳以上の場合は、子どもの収入を確認する書類（※）も必要です。

### Q3 離婚したため、夫が扶養している子どもを私（加入者）の扶養に切り換えたいのですが、必要な添付書類は何ですか。

A 離婚した場合は、子どもの親権を持つ親に扶養の優先権があるとみなしますので、親権を持っていれば加入者の被扶養者として扶養替えすることができます。

この場合の添付書類は、加入者との続柄、子どもの生年月日、親権者と親権を得た日（認定年月日）を確認するため、子どもの戸籍謄本又は抄本が必要です（住民票は不可）。収入比較の書類は不要です。

### ポイント

- ・子どもが18歳以上の場合は、子どもの収入を確認する書類（※）も必要です。
- ・子どもが20歳以上の場合は親権を決める必要がないので、加入者の戸籍謄・抄本で離婚日を、子どもの戸籍謄・抄本（又は加入者が世帯主で続柄が記載されている住民票（マイナンバーの記載のないもの））で加入者との続柄や子どもの生年月日を確認します。なお、離婚した相手方の収入比較の書類は不要です。

※子どもの収入を確認する書類については、「事務の手引 平成29年版」114頁「被扶養者認定にかかる生計維持関係の添付書類（一般例）」を参照してください。

### 「被扶養者認定申請書」のマイナンバー記入漏れに注意してください

平成29年1月より、「資格取得報告書」と併せて「被扶養者認定申請書」についてもマイナンバー記入欄を設けました。マイナンバー記入欄のない旧用紙は取り扱いできませんので注意してください。

「被扶養者認定申請書」のマイナンバー欄記入に際しては、被扶養者の認定を受けようとする人の本人確認は加入者が行き、加入者が被扶養者のマイナンバーを記入します。学校法人等では、被扶養者のマイナンバーが記入されているか、提出前にいま一度確認してください。

# 被扶養者認定申請事例（子どもの認定）

業務部 資格課

10月号から掲載している「被扶養者認定事例」の2回目になります。  
今回は子どもの認定申請について、事例をあげて説明します。  
被扶養者の基本的な事項は、「事務の手引 平成29年版」97頁 第7章 被扶養者を参照してください。

## Q1 子どもが生まれたので被扶養者として認定したいのですが、必要な添付書類は何ですか。

A 加入者と配偶者の年間収入を比較して加入者の方が多いか、同程度(差額が1割以内の範囲)であれば認定できます。

添付書類は次のとおりです。

- ① 子どもの戸籍謄本又は抄本（加入者が世帯主で続柄が記載されている住民票(マイナンバーの記載のないもの)でも可)  
→加入者と子どもの続柄と生年月日を確認する書類です。
- ② 加入者と配偶者の前年の源泉徴収票又は年収見込証明書  
→加入者と配偶者の収入を比較する書類です。

### ポイント1

配偶者がすでに被扶養者として認定されている場合は、加入者と配偶者の収入比較は必要ありませんので、②の書類は不要です。

また、加入者の勤務先から扶養手当が支給される場合も収入比較は必要ありませんので、同様に②の書類は不要です。被扶養者認定申請書の「扶養手当」の欄に必ず記入してください。

### ポイント2

被扶養者認定申請書の「加入者の年間所得推計額」の欄に学校法人等で年収見込額を記入する場合は、②の書類のうち加入者分の源泉徴収票又は収入見込証明書は不要です。

なお、配偶者が前年の途中で就職や転職した場合など、源泉徴収票で確認できる収入額が変動している場合は、認定日以降の収入を確認するため、年収見込証明書を提出してください。

### ポイント3

- ・「出生」を理由とする場合、戸籍謄本等に替えて市区町村が発行する出生届受理証明書を添付する時は、必ず原本を提出してください。母子手帳の写しでは対応していません。
- ・育児休業等により休業し報酬が減額又は無給となっても、休業前の報酬（減額する前の報酬）で収入比較しますので、休業しなかったと仮定した場合の年収見込証明が必要で。

## Q2 昇任して私（加入者）の収入が増えたので、夫の扶養になっている子どもを私（加入者）の扶養に切り換えたいのですが、必要な添付書類は何ですか。

A 加入者の収入が増加し配偶者の収入より多くなった場合、配偶者の健康保険の被扶養者になっていた子どもについて、加入者の被扶養者に扶養替えすることができます。添付書類は次のとおりです。



**共済事業本部**  
 〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5  
**☎03(3813)5321(代表)**  
 電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が  
 確認できるものをお手元にご用意ください。

## 共済定期保険・積立共済年金の 後期加入申込期間

後期加入申込期間は、共済定期保険が10月16日(月)から11月17日(金)まで、積立共済年金が11月1日(水)から11月30日(木)までとなります。新規加入・加入内容の変更等をする場合は、加入申込期間内に申し込んでください。

なお、共済定期保険の申込期間は、例年より2週間ほど前倒しになっていますので注意してください。

【福祉部 保健課】

## 年内の手続き書類の受け付け・処理

年内の共済業務の書類等の受け付け及び処理は、次のとおりです。

### 資格関係

- 加入者証、加入者被扶養者証の交付や、資格関係の確認通知書は、12月12日(火)受付分までを12月22日(金)に発送する予定です。
- 資格取得や資格喪失による掛金等は、12月18日(月)受付分までを、12月分掛金等の調定(1月送付分)に反映する予定です。

【業務部 資格課】

### 短期給付関係

- 短期給付関係の請求は、11月21日(火)受付分までを年内に送金する予定です。

【業務部 短期給付課】

### 貸付関係

- 年内最終送金(12月22日(金))の貸付け申し込みは、11月30日(木)締め切りです。

【福祉部 貸付課】

上記の受付時期と処理の予定は、書類等に不備がなく処理された場合を前提としています。また、年末の業務は12月28日(木)までとなっていますので、手続きに際しては余裕をもって書類等を提出してください。

## 子ども・子育て拠出金の納付対象基準額が 決定しました

平成29年の定時決定による基準額は180万円(前年と同額)となりました。10月調定時に加入者保険料にかかる標準報酬月額合計が180万円以上となる学校法人等は、29年10月分から30年9月分までの間、掛金等と合わ

せて子ども・子育て拠出金を納付することになります。納付額については、「掛金等及び子ども・子育て拠出金納付通知書」で通知します。

【業務部 掛金課】

## 被扶養者再審査・加入者証等検認の 提出期限

被扶養者の再審査(西日本ブロックのみ)の回答書と、加入者証等の検認(東日本・西日本両ブロック)の結果報告書の提出期限は11月15日(水)必着です。

被扶養者再審査回答書が未提出の場合、生計維持関係がすでに失われているとみなして、職務権限にて被扶養者を取り消しますので注意してください。

【業務部 資格課】

## 11月の共済業務スケジュール

1日(水)	積立共済年金 後期加入申し込み開始
2日(木)	貸付 送金
6日(月)	貸付 10月分定期償還期限
10日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(水)	貸付 12月4日送金申し込み・任意償還申出締め切り
17日(金)	アイリスプラン 年金コース加入・変更申し込み締め切り 共済定期保険 後期加入申し込み締め切り
20日(月)	貯金 送金
22日(水)	貸付 送金
24日(金)	貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
28日(火)	掛金等 10月分掛金等口座振替(自振校のみ) 貸付 11月分定期償還口座振替(自振校のみ)
30日(木)	掛金等 10月分納期限 貸付 12月22日送金申し込み締め切り 積立共済年金 後期加入申し込み締め切り

## 12月の共済業務スケジュール

4日(月)	貸付 送金
6日(水)	貸付 11月分定期償還期限
8日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(金)	貸付 1月4日送金申し込み・任意償還申出締め切り

## 人事異動

### ◆役員

理事

平成29年9月30日付

退任 金子 正

平成29年10月1日付

新任 酒井 薫

### ◆本部職員 ( )内は前職

平成29年10月1日付

財務部長 小松 弘和

(東京臨海病院事務部長)

## 助成業務

### 私学振興事業本部

〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

## 「平成28年度 学術研究振興資金 学術研究報告」を作成しました

平成28年度に交付した「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の研究課題について、その研究成果を取りまとめ、「平成28年度学術研究振興資金 学術研究報告」(CD-ROM)を作成しました。

収録したデータは、私学事業団ホームページにも掲載しますが、CD-ROMの送付を希望される場合は、助成部寄付金課までお問い合わせください。



### 【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7319・7320

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

## 「私学情報資料室」のご案内

私学事業団九段事務所1階の「私学情報資料室」では、大学・短期大学法人の規程集、自己点検・評価報告書、学校案内など、私立学校にかかる資料を学校法人のご協力のもと収集し、本事業団の経営相談業務に活用させていただいております。

また、学校法人の業務改善を目的として、各学校法人の相互利用の観点から、学校法人関係者を対象に閲覧に供しています。制度等の見直し・検討の際などにご活用ください。

### 【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7846~7848

Eメール center@shigaku.go.jp

## 「魅力あふれる学校づくりを目指して」

「月報私学」では、標題の特集記事を募集しています。学校で取り組んでいるさまざまな改革事例等を投稿してくださる方、又は執筆者を紹介してくださる方をお待ちしています。

大学のみならず専修学校や幼稚園の改革事例等も募集していますので、詳しくは私学事業団ホームページ〔広報誌・刊行物一覧▶月報私学▶特集記事募集〕をご覧ください。

また、過去に掲載した記事の一覧を、「連載記事のアーカイブ」として掲載していますので、そちらも参考にしてください。

皆様からの応募をお待ちしています。

### ◆過去の掲載記事◆

掲載号	掲載法人	タイトル
12月号 (VOL.228)	原田学園	資格は力なり・やればできる
1月号 (VOL.229)	ワタナベ学園	期待されるエデュ・ケアを目指して
4月号 (VOL.232)	盛岡大学	次なる躍進に向けて
7月号 (VOL.235)	第一学園	理念の明確化・見える化により、関係者全員が納得し、協力し、育ち合える学園を目指して

〒102-8145

東京都千代田区富士見1-10-12

日本私立学校振興・共済事業団 企画室

☎03(3230)7809~7811

Eメール kikaku@shigaku.go.jp

## 宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから宿泊予約ができます  
<http://www.shigakukyosai.jp/>

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT  
 **東京カーテンパレス**

〒113-0034 東京都文京区湯島1-7-5 ☎03(3813)6211(代表)  
 (JR「御茶ノ水」駅・地下鉄丸ノ内線「御茶ノ水」駅・地下鉄千代田線「新御茶ノ水」駅下車、それぞれ徒歩5分) <http://www.hotelgp-tokyo.com/>

### 東京おとな旅プレミアムプラン

1泊2食(2名1室/1名様) 14,800円

取扱期間: 通年(平成29年12月29日~30年1月2日を除きます)

和食(特別会席)  
洋食ディナーコース  
中華ディナーコース  
 のいずれか

+

デラックスツインルーム  
和洋室(12畳相当)  
 のいずれか

+

朝食バイキング



デラックスツインルーム



- ・チェックイン12時、チェックアウト12時(最大24時間滞在可能)
- ・日、月曜日の宿泊料金は13,500円になります。

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT  
 **札幌カーテンパレス**

〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目 ☎011(261)5311(代表)  
 (JR「札幌」駅下車、徒歩7分。又は地下鉄「大通」駅下車、徒歩5分)  
<http://www.hotelgp-sapporo.com/>

### 加入者ファミリープラン

1泊朝食付デラックスツイン  
 (2名1室/1名様) 5,700円

1泊朝食付トリプル  
 (3名1室/1名様) 4,700円

取扱期間: 平成29年11月1日~30年3月31日  
 (30年2月2日~2月12日を除きます)

- ・アーリーチェックイン 13時(通常15時)
- ・小学生以下のお子様へキッズアメニティプレゼント



朝食(イメージ)



旧北海道庁

## 融資事業のご案内

### 校舎や園舎、体育館など耐震化はお済みですか？

校舎・園舎などの耐震化(耐震改築・耐震改修)に私学事業団の融資をご利用いただくと、要件を満たした場合、**国の利子助成**が受けられます。利子助成は二つのパターンがあります。

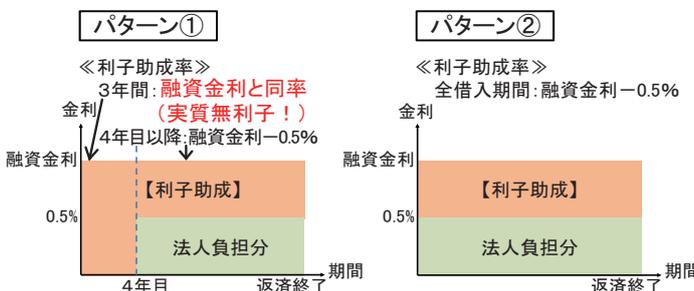
そのほか耐震化以外の校舎、園舎などの建築や土地の購入、機器備品の購入なども融資の対象となります。施設設備の整備計画の際にぜひ事業団資金の活用をご検討ください。

#### ■ 主な事業と融資金利(平成29年11月1日現在)

主な事業内容	返済期間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
校(園)舎などの建築・用地取得	年%	年%	年%
寄宿舎やセミナーハウスなどの建築・用地取得	0.60	0.31	0.41
園バスや備品などの購入	—	0.31	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.31

※金利は毎月見直しています。なお、契約時の金利が償還完了までの固定金利となります。

詳細は私学事業団ホームページをご覧ください  
[http://www.shigaku.go.jp/s\\_yushi\\_menu.htm](http://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm)



※事業を行う学校の種類や事業内容により、利子助成の対象になるか、またどちらのパターンになるかが決まります。  
 ※融資金利が0.5%以下の場合、パターン①の4年目以降、パターン②の全借入期間の利子助成は行われません。

耐震化をお考えの際はまずはご相談ください!

ご相談はお早目にどうぞ

問い合わせ先  
 (私学振興事業本部)

融資部 融資課 ☎03(3230)7862~7867  
 Eメール [yushi@shigaku.go.jp](mailto:yushi@shigaku.go.jp)